Eを禁止しています

喫煙者の皆さんのご理解・ご協力をお願いしま

JR武蔵小金井・東小金井駅、西武多摩川線新小金井駅を中心としたエリアで、道路 上での喫煙を終日禁止する「路上禁煙地区」(図1)を指定しています。地区内には、 路上禁煙地区であることが分かるように表示(図2)をしています。

まちをきれいにする条例第11条第2項において、「何人も、路上禁煙地区において は、道路上で喫煙してはならない。」と定めており、市民に限らず、すべての人が対 象となります。

喫煙者の皆さんには、路上禁煙地区内の道路上では一切の喫煙をご遠慮いただき、 屋外で喫煙する際は携帯用吸い殻入れを使用するなど、歩行者の安全確保およびまち の美化にご協力をお願いします。











減免対象世帯に ごみ指定収集袋を交付

平成29年度分のごみ指定収集袋 を、減免対象世帯に対して、一定 の枚数を無料で交付します。

対象の方には申請書を発送しま す。最近対象となった方や申請書 が届かない方は、ご連絡くださ

対象世帯 右表のいずれかに該当 する世帯

申請方法 3月17日 (金) ~31日 | ▷愛の手帳 (療育手帳) 1度または2度の交付を受け (金)午前9時~午後4時(土 曜・日曜・祝日を除く)に、申請

減 免 対 象 世 帯

生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯

児童扶養手当受給世帯

特別児童扶養手当受給世帯

遺族基礎年金のみの受給世帯

老齢福祉年金受給世帯

平成28年度市民税非課税世帯のうち、次のいずれかの 方が属する世帯

▷身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている

ている方 >精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

書に必要事項を明記し、押印のうえ、市役所西庁舎1階第六会議室へ持参して ください。申請書は3月15日(水)に発送予定です。

その他 ▷4月以降、年度途中で申請した場合は、週単位で換算した枚数の交 付となります。▷交付する枚数が多くなりますので、マイバッグなどを持参し てください。▷交付枚数など、詳しくはお問い合わせください。

最終処分のご理解・ご協力に感謝申し 上げます

多摩地域の不燃系でみの一部および 焼却処理により発生する焼却灰は、本 市も加入している東京たま広域資源循 環組合が管理・運営する最終処分場で ある日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場 および東京たまエコセメント化施設に 搬入され、不燃系ごみの一部は埋立処 分、焼却灰はエコセメント化されま す。焼却灰は土木・建築工事やコンク リート製品などの資材としてリサイク ルされ、市内でも道路などに利用され ています。施設が所在する日の出町の 皆様のご理解・ご協力に心から感謝を 申し上げます。

これまでの経緯

日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場 は、平成10年1月に開設され、平成25 年度には埋め立てを終了する予定でし

た。しかし、多摩地域に新たな最終処 分場の建設用地を確保することは困難 であることから、可能な限り同処分場 の使用年数を延伸する必要が出てきま した。

そのため、平成18年度に焼却灰をセ メントの一部として再生利用する、東 京たまエコセメント化施設を設置し、 リサイクルすることで埋立処分量を大 幅に減少させました。この結果、最終 処分場を大幅に延命することができて います。

私たちにできること

私たちの生活の中でごみは必ず発生 し、その後必ず処理を伴います。最終 処分場の長期安定的な運営と日の出町 の皆様の負担を軽減するためには、さ らなるごみの減量と分別の徹底が大切 です。市民の皆さんのご理解・ご協力 をお願いします。

資源物のゆくえ

市では、日ごろからごみの減量・資源化の推進へのご理解・ご協力を市民の 皆さんや事業所の方々にお願いしています。皆さんに分別していただいた資源 物が、市で回収後、どのようなものにリユース、リサイクルされているのか、

● ペットボトル

市が運営する資源物処理場で選別後、公益財 団法人日本容器包装リサイクル協会を通じ、リ サイクルを行う事業者に引き渡され、たまごパ ック、衣類などに、また、一部は民間処理施設で 市ボランティア袋にリサイクルされています。



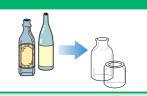
● 空き缶・金属

アルミ缶やスチール缶、金属は市が運営する 資源物処理場で選別後、民間処理施設で、アル ミ缶やスチール缶は自動車部品、機械部品など に、金属は建築材料などにリサイクルされてい



● びん

民間処理施設で、繰り返し使用できるびんは 洗浄し、傷などをチェックした後、再使用しま す。その他のびんは原料まで戻し、新たなびん などにリサイクルされています。



主なものをご紹介します。

※ 下記は平成29年1月時点の状況です。内容は今後変更する場合がありま

● 古紙・布

民間処理施設で、一例として次の ① ようにリユース、リサイクルされて います。



- ② 雑誌・ざつがみ→お菓 子の箱
- ③ 段ボール→段ボール
- ④ 紙パック→お菓子の箱
- ⑤ 布→海外などで再使 用、ウエス(工業用ぞう きん)、反毛材料

